

施策 16：障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する
〔平成 24 年度事業費：73 億円、3 か年事業費：204 億円〕

(関係局：スポーツ振興局、福祉保健局、産業労働局、教育庁)

【2020 年の東京の姿】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害の有無や程度に関わらず、誰もが共に暮らす社会が実現している。
- 障害の特性や障害者のライフステージに応じたきめ細かな支援体制が、身近な地域に構築されている。
- 企業と障害者双方の就労への取組が加速され、障害者雇用が今後 10 年間で約 3 万人増加している。

これまでの主な取組と到達点

地域生活の場となるグループホーム・ケアホーム

(※1) 等を重点的に整備

- ・ 設置者負担の軽減等により地域生活の場を大幅に充実

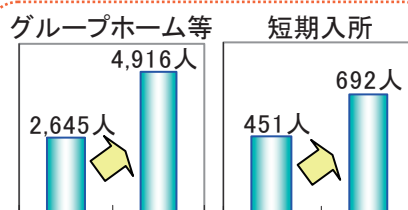
施設入所者等の地域生活への移行を促進

- ・ 地域移行促進員の配置や入院患者に対する個別の退院支援等、地域生活移行の取組を支援
- ・ 施設入所の障害者約 830 人が地域生活に移行(平成 17 年 10 月～22 年度)

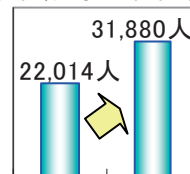
官民一体で就労支援の取組を押し進め、障害者雇用数が平成 19 年から約 28,000 人増加

- ・ 48 区市町が設置する「区市町村障害者就労支援センター」において、就労面と生活面を一体的に支援
- ・ 福祉施設、経済団体及び行政機関のネットワークを形成し、それぞれの具体的な行動指針を策定・推進

<定員数の推移(各年度末現在)>

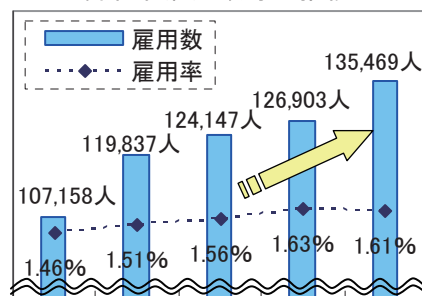


平成 17 22 年度 平成 17 22 年度
通所施設等日中活動の場



平成 17 22 年度

<障害者雇用数等の推移>



平成 19 20 21 22 23 年
(各年 6 月 1 日現在、東京労働局調べ)

【3 年後の到達目標】

- 地域生活の基盤となるグループホーム等の定員を約 7,000 人分確保
- 障害者雇用 3 万人増の達成に向けて着実に進展

3か年の事業展開

I 地域で安心して生活できる環境の整備

地域での生活基盤の整備等を推進【改定】

- ・ 設置者負担を軽減する特別助成の対象拡大や、定期借地権を活用した用地確保策の新設により、グループホームや通所施設等の整備を促進する。

入所施設から地域への移行を支援【改定】

- ・ 地域生活移行の普及啓発や移行後の個別支援の充実等により、円滑な地域移行を促進する。
- ・ グループホームから地域のアパートに転居する障害者を個別訪問等により支援する。

「社会的入院」^(※2)の状態からの退院を支援【改定】

- ・ グループホームの体験入居や、地域移行を担う人材育成等により、精神障害者の退院及び退院後の生活を支援する。

発達障害者(児)への一貫した支援体制の構築

- ・ 乳幼児から学童期、成人期と各ライフステージに応じた支援体制等の整備を促進する。また、相談支援員や医療従事者向けの研修により、専門的人材を育成する。

高次脳機能障害者^(※3)への支援体制の充実【改定】

- ・ 二次保健医療圏^(※4)の中核病院にアドバイザーを配置し、各圏域において、専門的リハビリテーション提供体制の整備を推進する。

精神障害者へ適時適切な支援を提供

- ・ 内科等の医師への精神科医療研修の実施により、精神疾患の早期発見・早期対応を推進する。
- ・ 精神科病院と診療所等の連携ツールの開発など、地域の医療体制づくりを推進する。
- ・ 医療中断等により、安定した地域生活が難しい精神障害者に区市町村等と連携し、アウトリーチ支援^(※5)を実施する。

重症心身障害児(者)への支援の充実

- ・ 在宅の重症心身障害児(者)と家族を支援するため、短期入所や通所施設での受入れ促進や訪問看護ステーションの機能強化等を実施する。
- ・ 都立療育施設の改築に併せて在宅支援機能等を強化する。

ICT^(※6)を活用した特別支援教育の充実

- ・ 特別支援学校における情報通信機器の配備や指導技術の開発により、障害特性に応じた効果

<地域生活の様子>

グループホームでの生活



通所施設でのパン作り



<発達障害者(児)支援体制イメージ>

区市町村における乳幼児期の早期発見・支援と成人期の相談支援体制整備を促進

乳幼児期 () 学童期 () 成人 ()

すべての公立小中学校における「特別支援教室」の設置に向け事業を展開



教員による指導の様子

<特別支援学校に配置するICT機器 参考例の「トークアシスト」>



タッチスクリーン表示のシンボルに触れると関連した音声が出力

的な学習方法の普及を推進する。

障害者スポーツのさらなる振興【改定】 [参照 P158]

- ・ 障害者が身近な地域でスポーツをするための情報提供、場の開拓、人材育成等を推進する。

II 自立した生活に向けた就労支援等の充実

障害者への就労支援体制の充実【改定】

- ・ 障害者就業・生活支援センター^(※7)にて広域的支援を行うとともに、区市町村障害者就労支援センター^(※8)に地域開拓促進コーディネーター^(※9)を配置し、就労先や就労希望者の開拓等を推進する。
- ・ 就労に踏み出せない障害者を対象に企業見学会等を実施し、一般就労への移行を促進する。
- ・ 東京障害者職業能力開発校において、精神障害者の適性にあった職業訓練を実施する。

特別支援学校における就労支援の充実

- ・ 民間を活用し、実習先や就職先の企業等を開拓する。また、技能競技大会等を開催し、生徒の就労意識の醸成や企業等へのPRを図る。

福祉施設における工賃^(※10)アップを推進

- ・ 意欲のある福祉施設に経営コンサルタントを派遣するとともに、成功事例等をセミナーで紹介し、より多くの福祉施設での取組を促進する。

障害者を雇用する企業への支援【改定】

- ・ 国制度による賃金助成期間の終了後、引き続き都独自に助成し、中小企業の障害者雇用を促進する。また、東京ジョブコーチ^(※11)を企業に派遣し、職場定着を支援する。
- ・ 初めて障害者を雇用する中小企業等を選定し、個別の状況に応じたオーダーメイドの支援を行うとともに、事例を蓄積し、普及啓発を図る。
- ・ 企業を離職した障害者の実習受入れを通じ、法定雇用率未達成の中小企業の取組を促進する。
- ・ 就労未経験の若年障害者を雇用する障害者施設等を支援し、雇用の場を拡大する。

官民一体となった取組の促進【改定】

- ・ 障害者就労支援協議会^(※12)が作成した「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言^(※13)」の実現に向けて企業や経済団体、関係機関の連携を強化する。
- ・ 都の率先行動推進のため、チャレンジ雇用^(※14)を着実に実施する。また、新たに知的・精神障害者を対象とした非常勤職員制度を創設する。

<障害者スポーツ>

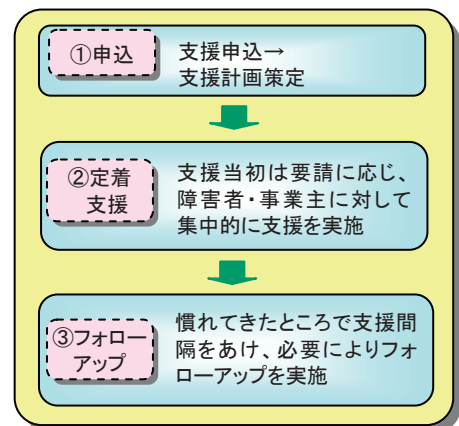


©X-1/依田裕章

<特別支援学校での技能競技大会>



<東京ジョブコーチによる支援の流れ>



<働く障害者の様子>



年次計画

	平成23年度 まで(見込み)	年次計画			3年後の 到達目標	
		24年度	25年度	26年度		
I	地域での生活基盤の整備等を推進	グループホーム等の整備 5,514人分	24～26年度の3か年で1,600人分整備			約7,000人分を整備
	入所施設から地域への移行を支援	平成19年度からの地域移行者数 1,020人	390人	390人	400人	地域移行者数 2,200人
	発達障害者(児)への一貫した支援体制の構築	乳幼児期の早期発見・支援システムの構築 35か所 成人への支援の先駆的取組 5か所	14か所			49か所で実施 25か所で実施
			10か所	10か所		
	高次脳機能障害者への支援体制の充実	中核病院にアドバイザー配置 区部・多摩でモデル事業実施	4医療圏	2医療圏	3医療圏	9医療圏で体制整備
	精神障害者へ適時適切な支援を提供	アウトリーチ支援 本格実施	精神科医療 地域連携モデル 2医療圏			地域での支援体制を構築
重症心身障害児(者)への支援の充実	都立府中療育センター改築 都立北療育医療センター城北分園改築	開設	改築計画の推進		改築計画の着実な推進 新規開設・通所定員拡大 (24年度)	
II	障害者への就労支援体制の充実	区市町村障害者就労支援センターによる就職者数 1,274人(22年度)	年間就職者数を順次拡大			平成26年度の年間就職者数 1,500人
	特別支援学校における就労支援の充実	企業への就労 479人(22年度 高等部卒業生)	企業への就労を促進			企業就労者数の着実な増加
	障害者を雇用する企業への支援	障害者雇用への助成 562件	484件	516件	225件	3か年で 1,225件
		東京ジョブコーチによる定着支援 480人(23年度)	480人	480人	480人	3か年で 1,440人
	オーダーメイド支援企業数 30社	30社	30社		90社	

- (※1) グループホーム・ケアホーム…障害者が世話人の支援を受けながら、地域のアパート等で生活する居住の場。障害程度区分により共同生活援助(グループホーム)と共同生活介護(ケアホーム)に分けられる。
- (※2) 社会的入院…地域での受入条件が整えば退院可能な障害者が、条件が整わず入院を継続していること
- (※3) 高次脳機能障害…脳卒中・感染症などの病気や交通事故・転落等で脳の細胞が損傷されたために言語・思考・記憶・学習等の面で起こる障害
- (※4) 二次保健医療圏…都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域的単位。複数の区市町村を単位とする13の圏域に分かれる。
- (※5) アウトリーチ支援…精神科医師、看護職、心理職など多職種がチームを組んで訪問支援等を行うことにより、早期に適切な対応へと結びつける支援
- (※6) ICT…Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称
- (※7) 障害者就業・生活支援センター…福祉部門と雇用部門が連携して生活面と就業面を支援するセンター
- (※8) 区市町村障害者就労支援センター…障害者に対し就労支援と生活支援を一体的に提供するセンター
- (※9) 地域開拓促進コーディネーター…就労希望者の掘り起こしのための福祉施設への働き掛けと企業開拓を行う人材。区市町村障害者就労支援センターに配置
- (※10) 工賃…障害者が福祉施設等において収入の発生する作業に従事した場合に支給される賃金
- (※11) ジョブコーチ…職場適応援助者のこと。職場に出向き、事業主、障害者双方への助言等を行い、障害者の職場適応を支援
- (※12) 障害者就労支援協議会…「10年間で障害者雇用3万人以上の増加」の実現を目指し、経済団体、企業等の関係機関が連携して障害者の企業への就労を促進するため平成19年に設置
- (※13) 首都TOKYO障害者就労支援行動宣言…平成20年11月策定。この宣言に基づき、関係8団体が賛同して行動している。また、宣言達成のための具体的な取組と実施主体も併せて提示
- (※14) チャレンジ雇用…知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、職場経験等を通じて一般的な就労につなげること